令和６年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和６年９月６日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問
（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　令和５年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　令和５年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第３号　令和５年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第４号　令和５年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第５号　令和５年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第６号　令和５年度三沢市水道事業会計決算認定について

第８　認定第７号　令和５年度三沢市下水道事業会計決算認定について

第９　認定第８号　令和５年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第10　議案第50号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

第11　議案第51号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

第12　議案第52号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

第13　議案第53号　三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第54号　三沢市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第55号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第56号　三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第57号　財産の取得について

第18　議案第58号　財産の取得について

第19　議案第59号　財産の取得について

第20　議案第60号　財産の取得について

第21　議案第61号　青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第22　議案第62号　市道の路線の廃止について

第23　議案第63号　市道の路線の認定について

第24　総括質疑

第25　特別委員会の設置及び議案の付託

第26　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問
（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　令和５年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　令和５年度三沢市国民

健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第４　認定第３号　令和５年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について
第５　認定第４号　令和５年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第６　認定第５号　令和５年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第７　認定第６号　令和５年度三沢市水道事業会計決算認定について
第８　認定第７号　令和５年度三沢市下水道事業会計決算認定について
第９　認定第８号　令和５年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について
第10　議案第50号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第２号）
第11　議案第51号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
第12　議案第52号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
第13　議案第53号　三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第14　議案第54号　三沢市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
第15　議案第55号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第16　議案第56号　三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
第17　議案第57号　財産の取得について
第18　議案第58号　財産の取得について
第19　議案第59号　財産の取得について
第20　議案第60号　財産の取得について
第21　議案第61号　青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
第22　議案第62号　市道の路線の廃止について
第23　議案第63号　市道の路線の認定について

第24　総括質疑

第25　特別委員会の設置及び議案の付託

第26　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加澤　明君
副議長	１０番	佐々木卓也君
	２番	浅野一朗君
	３番	小比類巻大晃君
	４番	久保田隆二君
	５番	舩見昌功君
	６番	小比類巻孝幸君
	７番	鈴木重正君
	８番	遠藤泰子君
	９番	下山光義君
	１１番	奥本菜保巳君
	１２番	澤口正義君
	１３番	瀬崎雅弘君
	１４番	西村盛男君
	１５番	春日洋子君
	１６番	小比類巻雅彦君
	１７番	馬場騎一君
	１８番	堤　喜一郎君

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山吉紀君
副市長	米田光一郎君
総務部長	織笠一任君
政策部長	田中　浩君
財務部長	吉村聖毅君
市民生活部長	田中　誠君
健康福祉部長	大塚勤光君

経済部長	坂岡敏行君
建設部長	沼辺慎也君
上下水道部長	角　貴浩君
総務部参事兼秘書課長	種市俊之君
三沢病院事務局長	遠藤恵介君
消防長	髙田義一君
教育長	山内康之君
教育部長	岡部章典君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根正登君
副参事兼次長	冨田暁史君
議事総務係長	三上雅代君
主査	中嶋泰史君

配付資料

◎決算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１８番	委 員 長	堤　　喜一郎
８番	副委員長	遠　藤　泰　子
２番	委　　員	浅　野　一　朗
３番	委　　員	小比類巻　大晃
４番	委　　員	久保田　隆　二
５番	委　　員	舩　見　昌　功
６番	委　　員	小比類巻　孝幸
７番	委　　員	鈴　木　重　正
９番	委　　員	下　山　光　義
１１番	委　　員	奥　本　菜保巳
１２番	委　　員	澤　口　正　義
１３番	委　　員	瀬　崎　雅　弘
１４番	委　　員	西　村　盛　男
１５番	委　　員	春　日　洋　子
１６番	委　　員	小比類巻　雅彦
１７番	委　　員	馬　場　騎　一

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１３番	委 員 長	瀬　崎　雅　弘
９番	副委員長	下　山　光　義
３番	委　　員	小比類巻　大晃
４番	委　　員	久保田　隆　二
６番	委　　員	小比類巻　孝幸
１１番	委　　員	奥　本　菜保巳
１２番	委　　員	澤　口　正　義
１４番	委　　員	西　村　盛　男

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
５番	委 員 長	舩　見　昌　功
１５番	副委員長	春　日　洋　子
２番	委　　員	浅　野　一　朗
７番	委　　員	鈴　木　重　正
８番	委　　員	遠　藤　泰　子
１６番	委　　員	小比類巻　雅彦
１７番	委　　員	馬　場　騎　一
１８番	委　　員	堤　　喜一郎

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第　１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○１５番（春日洋子君）　おはようございます。１５番、公明党の春日洋子でございます。

通告の順に従い質問してまいります。

初めに、行政問題の１点目、耳で聴くハザードマップの作成についてお伺いします。

ハザードマップは命に関わる情報です。災害時に逃げ遅れることなく、円滑な避難ができるよう、あらゆる人がハザードマップに記載された情報を把握し、一人一人があらかじめ避難行動を確認しておくことが命を守るために最も重要になります。

しかし、現在地と周辺のリスクの規模や範囲が色分けされて、平面に表現された地図であり、いわゆる絵と一緒のため、目が見えなかったり、視野が狭かったり、色彩が分からなかったりすると、ハザードマップの情報は活用できません。

視覚障害者や小さな文字が読めない高齢者にとって、情報の入手は音声が頼りであり、防災・災害情報を届けることは不可欠です。

音声コードは、今や生活のインフラの役割を担っており、例えば、年金定期便や水道料金の検針票、国民健康保険医療費のお知らせなどに導入されています。

そこで、障害の有無で避難が遅れることがないよう、災害弱者の方々への防災対策として、耳で聴くハザードマップの作成について、本市の御見解をお伺いします。

次に、２点目の受援計画の策定についてお伺いします。

大規模な災害が発生し、行政機能が低下した場合には、全国の自治体や企業、民間ボランティアなどが多種多様な支援に乗り出します。しかし、被災地の受入体制が不十分であれば、せっかくの善意も生かすことができません。

実際、東日本大震災の発災後、初めて迎えた大型連休では、泥のかき出しなどで人手が必要な被災者が大勢いたにもかかわらず、自治体側が多くのボランティアに対応しきれず、受入れを断るケースが相次いだと言います。

また、熊本地震では、救援物資が滞留し、食料に事欠く避難所がある一方で、賞味期限切れのおにぎりが大量に廃棄されたところもあったと言われています。

今では、複数の自治体による広域災害連携が着実に進み、多くの自治体が相互応援協定を締結、被災地の要請を待たずに、物資を届けるプッシュ型支援も定着するなど、非常時に応援に行く体制は整いつつあり、災害ボランティアに関する国民の意識も高くなっています。

そのためには何が必要であるか、鍵となるのが自治体で策定する受援計画です。参考となるのが、阪神淡路大震災を経験した神戸市が定めた受援計画であるとされ、緊急時は応援受入本部を設置し、他自治体などからの支援に関する窓口を一元化、避難所運営や医療ボランティアの受入れなど、１３０の業務でそれぞれ受援シートも用意するなど、指揮命令系統や執務スペースを細かくチェックできるようにされているといいます。

さらに、受援計画が作成された後、自治体にあっては、避難訓練と同様、受援計画に基づく訓練やシミュレーションの積み重ねも重要であると言われています。

必要な基本情報や体制、手順などを定めておくことを目的とした受援計画の作成は、防

災担当部署のみで行うのではなく、災害時の実効性等も考慮し、庁内の関係部署を巻き込んだ取組とするものとされています。

そこで、本市においては、受援計画の策定をどのように進めていかれるのかお伺いします。

次に、３点目の、地域猫活動への助成についてお伺いします。

地域猫活動は、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、不妊・去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とした活動です。

地域の中には、猫が好きな人も、また苦手な人もいます。可哀想だからと餌をやる人もいれば、敷地にふんや尿をされて迷惑に思っている人もいます。そのため、野良猫や飼い猫によるトラブルを地域の環境問題として捉え、その地域に合ったルールをつくって猫の問題を解決していくことが大切です。

具体的な活動内容としては、飼い主のいない猫を一時的に保護し、繁殖を防ぐための不妊手術や去勢手術を受けさせ、餌やりや排泄物の管理、周辺の清掃などがありますが、管理できる猫の数には限界があり、餌代、手術代などの費用の問題もあります。

過日、市民の方より飼い主のいない猫の不妊手術や去勢手術を自費で行い、複数の猫を保護している現状をお聞きしました。地域での猫の繁殖やふん尿による被害防止、また命を守る観点から活動を続けていらっしゃるということですが、経済的な負担が増していることも事実です。

そこで、市民の方々が猫と地域のために活動している費用を、市においても助成すべきと考えますことから、本市の御見解をお伺いします。

次に、４点目の家庭用生ごみ処理器「キエーロ」の活用についてお伺いします。

「キエーロ」は、神奈川県葉山町で生まれた土の中の微生物の力で生ゴミを分解・消滅させる処理容器のことです。家の大きさや住まいの形態に応じて庭に設置したり、ベランダなどに置き、黒土を入れた容器（キエーロ）に生ごみを投入することによって減量できることから、「ごみを少なくする運動」の一環として、全国の自治体で利用が広がっています。

また、「キエーロ」の定義は、風と太陽と土の３つと言われ、雨が直接当たらないように屋根があること、太陽の光を取り入れる必要があるため、屋根を透明にすること、そして風通しをよくするために密閉しないことと言われており、容器を家庭で作ることもでき、またプラスチック製の蓋つき容器を利用することも可能と言われています。

さらには、「キエーロ」の特徴は匂いがないこと、ずっと入れ続けても土の量が増えないことであり、土を増やす必要もありません。

開発者の言葉を紹介しますと、「あまり真面目に考えずに、生ごみの一部でも自分で処理できると分かってもらえるといいかなと思っています。生ごみがなくなれば、ごみを出す回数も減らせるし、回収する業者の方も楽になり、カラスも来なくなる。何よりもちょっとの負担で、油の処理や自分の暮らしが楽になる、そのぐらいの気軽さでやってほしいですね。」と話されています。

「キエーロ」の活用が、１人また２人と広まっていくことにより、将来的に環境に配慮したまちづくりに役立っていくものと考えますことから、本市の御見解をお伺いします。

最後に、福祉問題の軟骨伝導イヤホンの導入についてお伺いします。

軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組みのものであり、音を出す穴がなく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別に調整でき、片方の耳だけでも使うことができます。イヤホンは集音器とセットになっており、雑音を取り除く機能があり、清潔さを保ちやすい、小さな声でも明瞭に聞こえて、しかも音漏れが少ないといった特徴がありま

す。

このため、市役所の窓口に聴覚に不安を抱える方が訪れた際に、市職員が大声で話す必要がなく、話し手が発した言葉が耳の近くで話しているように聞こえることから、個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、プライバシー保護にもつながります。

本市においても、市民サービスの一環として、軟骨伝導イヤホンを窓口に設置すべきと考えますことから、御見解をお伺いします。

以上で、壇上からの私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの春日議員御質問の行政問題の第２点目、受援計画の策定については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので御了承を願いたいと存じます。

受援計画とは、災害時に様々な業務が生ずる中で、被災自治体だけでは対応できないものを円滑に処理する目的から、人的支援や物的支援の受入れや、その効果的な活用について、あらかじめ策定することで事前の備えをするものでございます。

このことについて、内閣府は過去に発生した大規模災害において、被災した自治体の受援体制が整っておらず、多くの混乱が見受けられたことから、平成２９年３月に受援計画の検討や手がかりについて参考となる事項を整理し、地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインを策定したところであります。

さらに、令和２年４月には市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引きにより、応援や受援に関する基本的な仕組や考え方、計画のひな形を示すことで計画策定の支援としているところでございます。

当市におきましても、計画の策定は、事前に受入体制を想起することができ、新たに必要となる業務や人員の配置について把握が可能となる等、非常に有効なものであると認識しているところでございます。

受援計画の策定につきましては、国や県が実施する研修に参加するとともに、計画の対象になると思われる業務について、関係部署間の調整を重ねながら、今後の策定に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の第１点目、耳で聴くハザードマップの作成についてお答えいたします。

当市では、これまでハザードマップの周知や避難情報に関する広報について取組を進めてまいりましたが、視覚障害者向けの取組については、音声や点字等により情報を伝達する必要があることから、抜本的な対策となるものが少なかったと認識しているところでございます。

このような中、全国的に耳で聴くハザードマップが運用され、ＧＰＳで現在地を自動認識し、周辺地域の気象情報やリスク情報等を音声での読み上げにより案内するサービスが開始されております。

このサービスについては、提供する企業と青森県が利用契約を締結することで、今年４月から県内４０市町村全域における試行的運用が始まっており、無料専用アプリケーションをダウンロードすることで、これまで課題とされてきた視覚障害者の防災情報の取得が容易に行える状況になっているところでございます。

県はこのサービスについて、今年９月からラジオを使った広報を予定しているほか、８月３０日付けで各市町村に対しても周知についての協力依頼があったところでございます。

耳で聴くハザードマップにつきましては、視覚障害者への支援はもちろん、小さな文字が読み取りづらい高齢者の方々にとりまして

も大変有効なものであると考えられることから、当市といたしましても関係部署との連携により周知を図りながら、活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題の第３点目、地域猫活動への助成についてお答えいたします。

飼い主のいない猫による住宅敷地内でのふん尿被害や建物の軒下への住みつきなど、市民から苦情が寄せられており、その対策の一つとして地域猫活動があります。

地域猫活動とは、地域住民、ボランティア及び行政が共同して飼い主のいない猫の問題を解決するために、不妊・去勢手術を実施し、餌やり及び排泄物の処理などに関するルールを地域で管理する活動であります。

青森県動物愛護センターでは、猫による生活環境におけるトラブルの解消、引き取り及び致死処分頭数を削減することを目的とした地域猫活動に対して、一定の条件を満たした場合、不妊・去勢手術の費用を助成しております。

当市において、この助成を受けて実施した事例は、これまで１地域となっており、その他の活動としては、ボランティア団体が自主的に猫の譲渡会などを行っている現状であります。

当市では、地域猫の不妊・去勢手術について相談があった場合、青森県動物愛護センターが行っている地域猫活動支援を紹介の上、その活用の検討をお勧めしております。

今後におきましても、関係機関などと連携し、地域猫活動が正しく理解されるよう取り組むとともに、保護活動を行っているボランティア団体や市民の方々への不妊・去勢手術の助成について、他自治体の動向及び事例などを含めて、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、行政問題の第４点目、家庭用生ごみ処理器「キエーロ」の活用についてお答えいたします。

ごみの削減は、持続可能な循環型社会の実現のために重要な課題であると認識しており、当市では、食材を使い切る使い切り、食べ残しをしない食べ切り、生ごみを捨てるときに水気を切る水切り、いわゆる３切り運動を推進しており、各家庭から出る生ごみの削減に取り組んでいるところでございます。

御質問の家庭用生ごみ処理器「キエーロ」は、木製の箱の中に土を入れ、電気代や特別な機材、薬材が不要な構造で、土の中の微生物が、太陽熱、水、空気の力を利用して生ごみを分解するものであり、生ごみの削減につながる有用な手立ての一つだと認識しております。

しかしながら、家庭用生ごみ処理器「キエーロ」を活用するには、設置場所や箱購入費用、冬期間の管理方法など様々な課題があると推測されます。

以前、当市におきましても、一般家庭から排出される生ごみの堆肥化の促進を図るため、生ごみ処理容器設置事業を実施していた経緯もありますことから、まずは、他自治体の取組事例を参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　福祉問題の軟骨伝導イヤホンの導入についてお答えいたします。

軟骨伝導イヤホンは耳穴を塞がずに、耳の軟骨付近に軽く添えるだけで音を拾えるため、通常のイヤホンや骨伝導と比べ、痛みや音漏れが少なく、音が立体的に伝わることから、聴覚に不安がある方が相手の声などを聞き取りやすいといった利点がございます。

これまで当市では、窓口において聴覚に不安がある来庁者に対しましては、担当職員が分かりやすい言葉と大きな声でゆっくりと話しかけたり、筆談を使用するなど、状況に応じた丁寧な対応を心がけているところであります。

しかしながら、来庁者の聞こえづらさから、通常より大きな声での話しかけにより、周囲に内容が聞こえてしまうリスクや、筆談の場合にはスムーズなコミュニケーションが難しく、対応に時間を要してしまうなどの課題があります。

そのような中、軟骨伝導イヤホンを窓口に設置し、聴覚に不安のある来庁者に利用していただくことで、聞こえづらさが緩和されるとともに、大きな声を出さずに済むことでプライバシーが守られるなどの有効性が全国的に広く認識されてきたことから、昨今、全国の自治体や金融機関などの窓口において導入が進んでいるところであります。

当市といたしましては、地域における高齢化の進展などにより、今後必要とされる方が多くなると想定されることから、窓口における聞こえづらさをサポートする軟骨伝導イヤホンの導入に向けて、他自治体の活用方法などを調査・研究しながら、聴覚に不安がある来庁者に寄り添った窓口対応ができるよう、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　御答弁ありがとうございました。

ただいまの御答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

初めに、行政問題の１点目、耳で聴くハザードマップの導入について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁でも部長より示していただきました。県においてありがたくも、耳で聴くハザードマップ、導入していただいたこと、このことが示され、非常にありがたく思っているところでございます。

先ほどの御答弁では、関係部署との連携により、これからは周知を図りながら活用の促進に努めてまいりたいとの趣旨の御答弁をいただきました。

現時点で、どのような部署を想定されていらっしゃるのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　普及するためにどのような部署と連携を想定しているのかとの再質問についてお答えいたします。

耳で聴くハザードマップは、視覚障害により紙面によりハザードマップの防災情報の取得が困難な方や、高齢で小さな字が読み取りづらい方などにとりまして、大変有効なものでありますので、市の健康福祉部と連携して周知を図ってまいりたいと考えております。

また、この耳で聴くハザードマップは、健常者にとりましても大変有用なものとなっておりますので、一般の方への周知も併せて行い、あらゆる方が災害リスク情報を取得でき、災害発生時の避難行動に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

御答弁にもございましたとおり、配慮を必要とする方々は最優先だと思っておりますけれども、希望する市民の皆様へも広く情報提供をなされることが望ましいと思います。

ありがたく、私も昨日、このユニボイスのアプリを取り込むことができまして、昨夜ゆっくりと拝見をいたしましたけれども、非常にきめ細やかな情報を得ることができ、多くの方にまた活用できるものと思っておりますので、今後の取組を期待させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、２点目の受援計画の策定について再質問させていただきます。

詳しく市長より御答弁をいただきまして、この受援計画の策定、やはり相当の期間を要するものだろうということを私なりにも理解をしておりました。一方で、そうは言っても着実に進めていかなくてはならない、こういうふうな思いも抱いているところでございました。

そこで、受援計画の策定時期でございます

けれども、今後必要な関係部署との連携の下に進めてくださるものということは理解をさせていただきました。それでは、いつ頃を目安にしまして、受援計画の策定を目指していくのか。今の時点でお答えできる範囲でお示しいただければありがたく思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　受援計画の策定時期についての再質問にお答えいたします。

受援計画は、市職員の負担軽減のみならず、市民の命を守ることにもつながると期待されるものではありますので、受援計画を策定し、事前に準備をしておくことは大変重要なことだと認識しております。

当市では、これまで災害に関する計画として、各種ハザードマップや津波避難計画、業務継続計画、避難所運営マニュアルなど、発災直後の直接人命に関わる計画を優先して策定を進めてきたところでございます。

御質問の受援計画の策定時期につきましては、計画には受援対象業務の概要や業務スケジュール、応援職員を受け入れた際に必要となる執務スペースや、資機材等の受入環境の確保などを盛り込む必要がありますので、他自治体の策定状況を参考にするとともに、庁内における関係部署との調整により、まずは必要となる業務の洗い出しを進め、できるだけ早い時期に策定できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひ、今後の取組をよろしくお願いいたします。

次に、３点目の地域猫活動への助成について再質問させていただきます。

御答弁では、一定の条件を満たした場合、助成を受けられるという趣旨の内容も盛り込まれておりました。

改めて、ここで皆様にもまた理解を広めていきたいという思いで、一定の条件とは具体的にはどのようなものであるか、ここで参考にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　青森県動物愛護センターで助成するための一定条件とはという再質問にお答えいたします。

青森県動物愛護センターの支援対象は、地域猫活動となっておりますので、飼い主のいない猫を去勢後、個人がその猫を飼う場合は対象外とのことでありますが、この助成を受けるための条件が２つございます。１つ目は、地域猫活動を実施する地域の住民から理解が得られていること。２つ目は、地域猫活動団体が地域猫活動を適正に行うことができる２世帯以上の地域住民で構成されていることであります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

なかなか個人でとか、意思があれども、条件があるということで、一方でやはり、ちょっと三沢市はそこに当たらないということはお聞きしたところでございましたけれども。そして、全国の中、また青森市、もちろんこれも条件があってのことということも先立ってお聞きして理解をさせていただきましたけれども、思いはあれども、なかなかハードルが高い。助成を受けられるという、そういう意味合いでは、非常に難しいなという思いもありました。

そこで、私のもとに、前段でも御紹介をさせていただきました、市民の方からのその思い、大変ありがたいことで、私自身も尊い活動をされているなということを感謝の思いを抱いたわけでありますけれども、一方で、なかなかこの容易に助成にはつながらないということでありました。

そのことから、理解ができている方、この地域猫活動へのという意味合いですけれども、理解をして活動をできる方、また、思いだけで一生懸命頑張っているけど、なかなか

それが報われないというか、そういう意味合いでありましたけれども、再々質問でありますけれども、この地域猫活動の在り方、今、私も今回の質問を通して、ある程度の概略は理解できましたけれども、やはり市民の皆様へ広く周知をしていく、これが一番大事であろうというふうに思いました。

そこで、今後、市としてこの地域猫活動の在り方、これを周知していくお考えはあるでしょうか。

また、お考えがありましたら、どのような方法で、この地域猫活動についての取組、周知をしていってくださるのか、ここで再々質問をさせていただきます。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　地域猫活動に対する情報提供、周知という再々質問にお答えいたします。

まずは、青森県動物愛護センターで行っている地域猫活動支援につきまして、今後、青森県動物愛護センターと連携した上で、市ホームページ、あとマックテレビにより市民に情報提供してまいりたいと考えております。

あと、地域猫活動の在り方につきましては、正しく理解されるように、また併せてホームページ、マックテレビで行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

なかなか一朝一夕には解決に至らないと思いますけれども、より良い環境にひたひたと進んでいくことを願っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

次に、４点目の家庭用ごみ処理器「キエーロ」の活用について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、この「キエーロ」を用意するには一定の予算・費用がかかるとか、また、こういう北国での冬期間の活用には非常にちょっと問題があるような、それももちろんそうであるかなというふうには一方で思いますけれども、実は私もかねてよりこの「キエーロ」の取組、まずは自らだという思いを抱きまして、何かいろいろ購入もできることもありますけれども、ですけれども身近なものでできるのではないか、そんな単純な思いから、我が家にありましたリンゴの木箱、毎年木箱に入ったリンゴを買って、木箱がございましたので木箱を使いました。それで蓋が必要ですので、太陽を取り込まなければならないということで、透明なもの、販売もしておりますので、ちょっと波形のカットしてやろうかな、そんな思いもありましたけれども、幸い倉庫の中にこれまで使っていて今は不要となった衣装ケースがございました、透明でございます。たまたまこの衣装ケースのサイズが木箱とぴったり合いまして、そしてそこに少し持ち上げるように風を入れなければならないので、そしてまた身近に黒土がたくさん、私にはありませんけれども、身近な方々が黒土、庭先にちょっと菜園をやっておりますので分けていただき、黒土を入れた、そういうふうに私なりの「キエーロ」ができて、予算ゼロでありました。さほど参考にならないかもしれませんけれども、ぜひ興味や関心を持った方から、市民の皆様も気軽に始めてみていただきたいというのが私の希望でございます。

そこで、知っている方もいらっしゃるかもしれませんけれども、やはり身近な家庭のごみ出しの量が減る、そしてまた大きく言えば環境問題にもつながる、そしてこのごみの回収をしてくださっている業者の方にとっても非常にありがたい、ごみが少なくなることが、そんないろいろな思いを抱いての今回の質問でございました。

ぜひ、「キエーロ」はこんなものですよ、また、始めてみませんかと、そういう気軽な呼びかけをしていただきたいと思います。

発案者がおっしゃっておりましたけれども、やはり様々な地域があって、冬場はなか

なか分解が進まない。例えばそういうときは一旦休んでもいいのではないか、そしてまた季節によって再開をしてもいいのではないか、こういうふうに気軽に取り組んでみてもいいのではないかというような、そういう声もございましたので、ぜひ、市としても、この「キエーロ」についての情報提供をしていただく、これに賛同し、そして興味関心を持って、一人二人とまたひたひたと広まっていくことが非常に理想だなというふうに思っておりました。

そこで、この情報提供に努めていただきたい、このことを再質問でお答えをしていただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　「キエーロ」の市民に対する情報提供についての再質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、「キエーロ」は生ごみ削減につながる有用な手立ての一つであると認識しておりますことから、まずは市ホームページにおいて情報提供してまいりたいと考えております。

また、その後の情報提供につきましては、調査・研究を進めた上で改めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、福祉問題の軟骨伝導イヤホンの導入について再質問させていただきます。

御答弁では、聴覚に不安がある来庁者に寄り添った窓口対応ができるよう検討してまいりたい、前向きであるなという、そういう思いを抱いたところでありましたけれども、そこで、やはり可能な限り速やかに導入していただきたい、導入すべきというふうに思いますけれども、現時点ではどのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　春日議員の再質問についてお答えいたします。

軟骨伝導の導入について速やかに行うべきではないかといった御意見だと思うのですけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、軟骨伝導イヤホンというのは来庁者にとっても、対応する職員にとっても多くのメリットがあると考えております。また、プライバシーの保護とか、それから窓口での利便性を考えますと、そのような観点からも大変大きな効果があると考えております。ですので、試験的に導入することも含めまして、導入に向けて早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

再々質問をさせていただきます。

ただいまの御答弁の中でも、これまでも市としては福祉分野中心にですけれども、多くの方、配慮を必要とする方、様々な障害をお持ちの方が来庁されます。こういう方々にとってバリアフリーな窓口になる、こういうことを非常に取り組んできてくださったものというふうに思っておりましたけれども、そこで、この機会に改めて示していただきたいなという思いになっておりました。これまで市として、特に様々な配慮を必要とされている方々いらっしゃいます。こういう方々への配慮は、これまでどのように進めてこられたのか、再々質問させていただきます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）春日議員の再々質問についてお答えいたします。

これまでに特に配慮を必要とする方が気持ちよく窓口が利用できるためにどのような配慮がなされてきたかといった内容だと思うのですけれども、まず、当市では令和２年度に策定いたしました三沢市バリアフリーマスタープランの策定に当たりましては、障害当事者と共に実施いたしましたまち歩き点検、こちらは障害の当事者と共に行ったまち歩き

点検なのですけれども、そちらの窓口サービスのある市役所庁舎までの動線確認を行うとともに、誰もが利用しやすいバリアフリーな窓口サービスを目指しまして、令和２年度と令和３年度におきまして、窓口ユニバーサルデザイン調査を行ったところであります。

その際、障害者など特に配慮を必要とする方にとって使いやすい窓口であるかといったことを視点に１６項目の調査を行っております。その結果を踏まえて、窓口カウンターへの拡大鏡や筆談ボード、そしてコミュニケーションボードの設置など、軽微なものは全ての窓口で改善していただきまして、ハード部分などのすぐに改善が難しいものは、それぞれの課がそれぞれの創意工夫をして対応しているところでございます。

今後におきましても、特に配慮が必要な方でも気持ちのよい窓口サービスを受けられることを念頭に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

奥本菜保巳議員の登壇を求めます。

奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　日本共産党、奥本菜保巳でございます。

それでは、基地問題、子育て支援について一般質問をさせていただきます。

初めに、基地問題について質問いたします。

このところ、米軍三沢基地に起因する問題が立て続けに浮上し、市民の安全が脅かされる事態が生じております。

そこで、次の４点について質問をいたします。

まず、１点目として、米軍のＦ－３５Ａステルス戦闘機の配備について伺います。

現在、三沢基地には、米軍のＦ－１６戦闘機が３６機配備されています。先般、７月３日、アメリカ国防総省が米軍三沢基地配備のＦ－１６戦闘機の後継として、Ｆ－３５Ａステルス戦闘機４８機を順次置き換える計画を発表いたしました。しかし、この発表は一方的、唐突なもので、地元住民への影響を全く無視した横暴なものとなっております。配備に対する丁寧な説明もなく、また、基地強化に起因する市民の負担や想定される基地被害など、特に騒音被害の増大が懸念され、岡三沢５丁目、６丁目、浜三沢地域の移転が実現されていない中、住民の不安解消はおざなりになっています。

そこで、今回のＦ－３５Ａ戦闘機４８機配備増強に対する当市の見解を伺います。

また、基地機能強化に対する考え方についてですが、故鈴木市長、種市前市長とも、市民生活に負担を与える、現状を超える基地機能強化には反対の立場を表明されておりました。小檜山市長もそれを踏襲されていると認識しております。

そこで、今回のＦ－３５Ａ戦闘機の４８機への増強は基地機能強化に当たると思いますが市長の見解を伺います。

次に、基地問題の２点目、ＣＶ－２２オスプレイの三沢飛来について質問をいたします。

昨年１１月２９日、横田基地所属のＣＶ－２２オスプレイが、鹿児島県屋久島沖で乗組員８人全員が死亡するという事故を起こしました。そして、その事故を受け、オスプレイは全世界で飛行を停止していました。しかし、事故原因の根本的な原因を明らかにできないまま、今年３月に飛行を再開させ、横田基地所属のＣＶ－２２オスプレイは７月から飛行を再開させていました。そんな中で７月３１日に、当該機２機が三沢基地に飛来したことが確認されました。オスプレイの安全性への不安が払拭されていない中で、事前通告もなく当市に飛来することは、市民の安心安全の観点からも看過できない事態だと思います。よって、オスプレイの事故率の高さや欠陥が指摘されている中での当市への飛来は認められないと思います。当市の見解を伺いま

す。

次に、基地問題の３点目、三沢基地所属空軍兵の酒気帯び運転による死亡事故及び米軍関連の性的暴行事件の非公表問題について質問いたします。

７月１４日午前４時頃、当市栄町１丁目の車庫兼物置小屋に、三沢基地所属の空軍兵が運転する乗用車が突っ込み、炎上し、２人が死亡、１人が重傷、乗用車等を含む車庫兼物置小屋が全焼する事故が発生しました。現場では、ものすごい勢いで炎が舞い上がり、事故のすさまじさに、一時、現場は騒然となったとお聞きしております。現在も捜査中とのことですが、飲酒運転で相当なスピードを出していたのではないかと推測される事故で絶対にあってはならない事件だと思います。全焼した車庫兼物置小屋の所有者の方、近隣住民にけがなどがなかったとのことで安堵しましたが大きな損害が生じています。納得できる保障がされるのか、大変懸念しております。

米軍の事件・事故においては、公務外であれば、事件・事故を起こした個人の賠償責任になります。それゆえに個人で賠償できない場合、また本国に逃げ帰った場合、最悪泣き寝入りとなってしまいます。米軍基地があるがゆえの事件・事故ですから、本来米軍側と国が責任を取るべきではないでしょうか。米軍側に対し、厳しく抗議するべきであり、二度と起こらないよう強く再発防止対策を求めるべきだと思います。当該事故についての当市の対応について伺います。

これと併せて、米軍関連の性的暴行事件の非公表問題について伺います。

沖縄県内で、米兵による女性への性暴力事件が６月下旬から相次いで発覚しました。外務省からは、防衛省・沖縄県に対し、迅速な報告が行われませんでした。このことで、１９９７年に日米両政府が合意した通報手続が全く機能していなかったことが明らかになりました。通報手続には、事件・事故が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、在日米軍に係る事件・事故の発生の情報を日本側及び地域社会に対して、正確かつ直ちに提供することが重要であると認識すると明記されています。

また、２００８年には警視庁がまとめた米軍関連犯罪捜査要領では、米兵などによる犯罪について、都道府県警察は防衛局などにも通報すると定めています。しかし、警察は防衛局に通報していませんでした。

今回の非公表の問題を受け、調査した結果、沖縄県以外の青森、神奈川、山口、長崎の４県でも、米軍関係の性的暴行事件が公表されなかったことが明らかになりました。

報道によると、青森県内では２０２１年９月に強制性行容疑、２０２２年１月には強制わいせつ容疑で米軍三沢基地所属の軍人を書類送検したとありました。この２つの事件について、県や市には連絡がなかったということです。通報手続の仕組みがあったにもかかわらず、それが遵守されていなかったことに強い憤りを覚えます。

米軍による事件があった場合、何より地元住民に寄り添う対応を取るべきではないでしょうか。今回の非公表は、米軍に忖度しているとも受け取られる性被害事件の隠蔽であり、米軍と国に対し、厳しく通報手続を遵守するよう抗議するとともに、再発防止策の申入れをすべきと思います。

当市は、当該事件に対しどのように対応されたのか伺います。

次に、基地問題の４点目、米軍基地由来が疑われる有機フッ素化合物の流出問題について質問いたします。

２０２２年１月、三沢基地からの泡消火剤の流出を受けて、国、県、市が基地西側の天狗森ため池、姉沼、小川原湖などを定期的に調査しています。２年以上経過しても、いまだ天狗森ため池の排水路では、国の指針を超える有機フッ素化合物が検出されております。

今年３月、東京都内にある市民団体、食の安全監視市民委員会が独自に基地東側、五川

目堤を水質調査したところ、国の基準値を超える有機フッ素化合物が検出されたと公表しました。

それを受け、改めて県と市が水質調査を実施したところ、指針値の１リットル当たり５０ナノグラムを超える１４倍の７２０ナノグラムの有機フッ素化合物が検出されたと発表しました。

私は、これまでも一般質問で当該化合物の有害性を指摘してきました。ＷＨＯ世界保健機関のがんの研究機関、ＩＡＲＣでは、有機フッ素化合物の一種、ＰＦＯＡが４段階で一番高いランクの発がん性があるとされ、その実証として、動物実験だけではなく、人に対しての研究でがん発生のメカニズムが確認されています。

また、他のＰＦＯＳが発がん性がある可能性があるものの３番目にランク付けされています。

また、今年６月２５日、内閣府の食品安全委員会は、健康被害について影響は不明としながらも、出生時の体重低下やワクチン接種後の抗体低下、肝機能への影響、脂質代謝の異常との関連は否定できないとしています。

有機フッ素化合物は分解されにくい永遠の化学物質とも言われ、その有害性から適切な除去が求められます。

以上のことから、五川目堤の有機フッ素化合物の汚染源を明らかにすること、そして当該化合物を取り除く対策を取ることが求められます。当市の見解を伺います。

次に、第２の質問、子育て支援策についての質問をさせていただきます。

国では、異次元の少子化対策として、様々な子育て施策に取り組むとしています。子育てする世帯への経済的負担軽減を中心に、授業料の無償化や児童手当ての拡充等が実施されております。しかし、少子化に歯止めがかからず、さらなる子育て支援策が求められています。

そこで、国が示すこども基本法の規定により、こども家庭庁では市町村におけるこども施策についての計画、いわゆるこども計画を定めることを努力義務としております。

当市担当課は、いち早く当該計画の策定に取り組み、令和６年度末までの策定を目指すとしております。そのため、様々な審議会等を立ち上げ、また、子育て世帯のニーズに応えるべく、アンケートを実施され、実効性ある事業の展開に尽力されていることは承知しております。今後の子育て支援施策の充実には大変期待を寄せているところです。

さて、国では０歳～２歳児の３人目からの保育料無償化を実施しております。しかし、対象要件として、子供３人が５歳児未満の３人目としています。そうなると、子供が３人いても、１人が小学生であれば、３人目の子供は無償にはなりません。

そこで、近隣自治体では、十和田市、おいらせ町が国の対象要件から外れる１８歳までの子供３人以上を育てる世帯を対象に、０歳から２歳児までの３人目からの保育料無償化を実施しております。

多子世帯にかかる子育てへの経済的負担は大変重いものがあります。そこで、次の２点についてお伺いします。

１点目として、当市では当該支援策を実施する場合の対象世帯数と、その事業概算額は幾らになるのか。

２点目として、当市としても当該支援策を実施する考えがあるか。

この２点について伺います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの奥本菜保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの奥本議員御質問の基地問題、第１点目、米軍Ｆ－１６戦闘機の機種更新に対する市の見解については私から、そのほかにつきましては、政策部長並びに健康福祉部長からお答えをさせま

すので御了承を願いたいと存じます。

本年７月４日、国から米軍三沢基地第３５戦闘航空団のＦ－１６戦闘機３６機がＦ－３５Ａ戦闘機４８機へ、今後数年かけて機種更新されるという説明を受けました。

その説明の中で、これに伴う部隊等の運用に係る影響につきましては、航空部隊の任務や平素の活動に変更はないことや、騒音規制を含む従前からの２国間合意や地元自治体との申合せ等を引き続き遵守するということでありました。

機種更新されるＦ－３５Ａ戦闘機は、一般的にＦ－１６戦闘機よりも飛行騒音が高いと言われております。当然のことながら、市民への騒音負担の増大が懸念されるわけであります。

市といたしましては、国から説明を受けた際に航空機騒音が増大することが予想される中で、国の責任において騒音対策をしっかりとやっていただくことや、これまで以上に民生安定対策に対し力を傾注していただきたい旨、要望したところであります。

御質問の基地機能強化に当たると思われるとの御指摘についてでありますが、昭和６０年頃の米軍三沢基地の対応について、Ｆ－１６戦闘機が５０機配備されていたことを鑑みれば、今般の機種更新に伴うＦ－３５Ａ戦闘機の配備は、それを上回るものではなく、必ずしも基地機能強化に当たるという認識には至らないと考えております。

しかしながら、一方で、その判断につきましては、過去の基地機能の態様の変更や、市民に与える影響等を総合的に勘案し、慎重に判断する必要があると考えております。

当市といたしましては、今後、国に対し、配備に係る詳細な情報提供を求め、市議会をはじめ、関係団体と意見交換をしながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　基地問題の第２点目、横田基地所属のＣＶ－２２オスプレイと同機種の当市での訓練についてお答えいたします。

令和５年１１月２９日に鹿児島県屋久島東側の沖合において発生した米空軍ＣＶ－２２オスプレイの墜落事故を受け、米軍は日本時間、同年１２月７日、リスクを軽減するため、オスプレイを保有する全ての軍種において、オスプレイの運用を停止する旨発表し、その後、日本時間、令和６年３月８日に米軍オスプレイの運用停止措置の解除が発表されました。

それから５か月後の令和６年８月２日には、国から当該墜落事故に係る事故調査報告書について説明があり、その中で事故の状況や安全対策等について、日米間で確認作業を行った結果、事故の原因となった部品の不具合は特定されたと認識しており、当該不具合に対する各種の安全対策の措置を講じることで安全に運用を再開できると考えていると説明を受けたところでございます。

また、オスプレイの運用に当たっては、国及び米軍において、飛行の安全確保が最優先であることを再確認し、段階を踏んで慎重に運用再開のプロセスを進めていくとのことでございました。

御質問の今後における墜落した機体と同種のＣＶ－２２オスプレイの当市での訓練への対応についてでございますが、市といたしましては、当該機種のオスプレイの運用につきまして、今後の動向を注視ながら、情報収集及び市民の負担軽減に努めるなど適切に対応してまいりたいと考えております。

基地問題の第２点目については、以上でございます。

次に、基地問題の第３点目、三沢基地所属米兵の酒気帯び運転による死亡事故及び米軍関連の性的暴行事件の非公表問題についてお答えいたします。

まず、初めに、去る７月１４日に発生いたしました交通事故でお亡くなりになられた方々に対し、心からお悔やみ申し上げますとともに、事故によりけがや被害に遭われた

方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

当該事故は、米軍人及び日本人合わせて２名がお亡くなりになり、日本人１名が重症、市民所有の車庫が全焼するなど、大変痛ましい事故となりました。

その後、同月３１日には、運転手の米軍人から酒気帯び運転の基準値以上のアルコールが検出された旨、警察発表があり、誠に残念な結果となったところでございます。

当該事故に対する市の対応についてでございますけれども、事故発生直後から、三沢市消防本部、三沢防衛事務所及び三沢警察署と連携し、情報収集に努めたほか、米軍三沢基地とも連携しながら対処に当たってまいりました。

また、運転手から基準値以上のアルコールが検出されたことを受け、８月１日付けで、基地安全対策連絡調整会議議長名にて、米軍三沢基地司令官及び東北防衛局長に対し、厳正なる綱紀粛正と教育の再徹底について、文書により強く要請してまいりました。

次に、７月１８日、地方紙沖縄タイムスにおいて、米軍関係者による性犯罪について、令和３年以降、三沢基地所属の米軍関係者が関与した案件が２件発生した旨の記事が掲載されました。いずれも事件後の報道発表がされておらず、三沢市においても、その事実を把握していなかったところでございます。

当該事案に対する市の対応についてでございますけれども、７月３０日、東北防衛局長に対し、再発防止のため主体的な対策を講じること、そして迅速かつ確実な情報提供について、米軍に要請していただくよう申し入れしてございます。

また、市は、どのように実効性のある再発防止策を講じるのかにつきましては、一連の事件・事故について事態を重く受け止め、８月２１日、三沢市長、三沢市議会議長、そして基地対策特別委員会委員長が米軍三沢基地司令官の下を訪れ、市長及び市議会議長連名による要請書を手交し、飲酒運転の撲滅並びに三沢市所属の軍人等に対する綱紀粛正と教育の再徹底について強く要請してまいりました。

要請を受けた米軍三沢基地司令官からは、主体的に対応してまいりたいと直接回答を得たところでございます。

今後におきましても、市民の日常を脅かす事件・事故は、長年築き上げてきた友好、信頼関係に大きな影響を及ぼすことから、様々な機会を捉え、関係機関に対し、再発防止に向け申し入れしてまいりたいと考えてございます。

基地問題の第３点目については、以上でございます。

次に、基地問題の第４点目、米軍三沢基地との関係が疑われる有機フッ素化合物の流出問題についてお答えいたします。

令和５年７月、地方紙沖縄タイムスにおいて、米軍三沢基地にＰＦＡＳに汚染された貯水池がある旨の新聞報道を受け、東北防衛局に事実確認を行いましたところ、同年１２月、報道された貯水池には消火訓練時に使用した水を保管しておくものであるが、貯水池から取り除いた水は浄化装置でＰＦＡＳを除去した上で、基地内の五川目堤に通じる調整池に放出している旨の回答を米軍から受けたとのことでございました。

また、防衛省としては、米軍に対し、ＰＦＡＳの浄化方法や、その値についての詳細な情報提供を要請し、今後の米軍からの情報を踏まえ、米軍による浄化の妥当性について、関係省庁と連携して確認していく旨の回答を得てございます。

その後も、米軍による浄化の妥当性等については、機会を捉え、防衛省に情報提供を要請してきておりますが、未だ回答を得られていないのが現状でございます。

御質問の五川目堤から検出された暫定目標値を超える濃度のＰＦＡＳの原因究明につきましては、米軍三沢基地に起因する蓋然性が高いというふうに思う状況ではございますけれども、防衛省からは未だ原因の究明に至る

回答が得られていないことから、今後も粘り強く同省に対して早期の情報提供を求めてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、ＰＦＡＳの除去対策についてでありますが、環境省では飲用水におけるＰＦＡＳの処理技術に関する調査・研究を優先して行っており、河川及び湖沼などの公共水域における対策は示されていないことから、今後とも情報収集に努めてまいります。

また、環境省から出されているＰＦＡＳ及びＰＦＯＡに関する対応の手引きによりまして、引き続き青森県と協議しながら、監視調査を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　子育て支援問題の第１点目、第３子以降の０歳児～２歳児の保育料無償化を実施する場合の対象世帯数及びその事業概算額についてお答えいたします。

初めに、１８歳未満の子供が３人以上いる世帯で、かつ第３子以降の子供が保育所等の０歳児～２歳児クラスを利用している世帯数についてでありますが、昨年度末時点のデータを基に算出いたしますと、合計で約１１０世帯ございます。そのうち、国の無償化制度の対象となっている住民税非課税世帯及び子供３人が同時に保育所等に入所し、３人目の０歳児～２歳児の保育料が無料となっている世帯を除いた者が、今回御質問いただいた無償化事業の世帯となりますので、その世帯は約６０世帯と見込まれます。

次に、当該無償化事業を実施した場合の概算費用につきましては、ただいま申し上げた対象約６０世帯が負担する第３子以降の保育料の合計額となり、年間で約１，３００万円と見込まれます。

子育て支援問題の第１点目につきましては、以上でございます。

続きまして、子育て支援問題の第２点目、第３子以降の０歳児～２歳児の保育料無償化を実施する考えがあるかとの御質問についてお答えいたします。

子育て支援につきましては、国においては、こども未来戦略「加速化プラン」における児童手当の抜本的拡充や出産等の経済的負担の軽減策を実行に移し、県においては、学校給食費無償化等、子育て支援市町村交付金事業を今年度から新たに実施することにより、子育て費用の段階的無償化を図るなど、国・地方を挙げて少子化対策に取り組んでいるところであります。

当市においても、これまで保育料の一部軽減事業や当市独自の事業として、地産地消でわんぱく家族米支給事業の実施のほか、子ども医療費給付事業の１８歳までの対象年齢の拡大や給付型奨学金を新たに導入するとともに、さらに本年１０月からは県の交付金を活用した学校給食費の完全無償化を実施することとし、子育て支援の拡充に努めてきたところであります。

一方で、未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議において、昨年度実施した調査研究結果により、他自治体においては、議員御指摘のような多子世帯に対する保育料の減免を含め、子育て世帯に対する経済的負担の軽減に関する様々な取組を実施しているものと承知しているところであります。

御質問の第３子以降の０歳児～２歳児の保育料無償化につきましては、昨年度実施した調査研究結果に加え、三沢市こども計画の策定に向けて、昨年度と今年度に実施した各種アンケート調査の結果から、子育て世代のニーズを的確に把握し、分析しながら、様々考えられるさらなる子育て支援策の一つとして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　御答弁ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問をさせていただきたいと思います。

基地問題、今、大変にわかにと言います

か、突然の出来事で皆さん困惑されていると思うのですが、Ｆ－３５Ａ戦闘機配備についてです。

まず、Ｆ－３５Ａ戦闘機の配備について、想定される基地被害、これをしっかりと検証していくということだと思うのですけれども、確かに、これまでＦ－１６戦闘機、墜落事故、タンクの投棄、模擬弾の落下、この事故を繰り返してきました。

では、Ｆ－３５Ａは万全なのかというと、そうではありません。過去に墜落事故を起こしていますし、騒音もＦ－１６よりも大きいとされています。

改めて、Ｆ－３５Ａ戦闘機による基地被害をしっかりと検証して、そして住民に情報提供していくという、これは必要があるというふうに指摘をさせていただきます。

また、そのことを受けての基地強化の、機能強化のことについてですけれども、考え方ですが、市長は昭和６０年を引き合いに出して、５０機だったとおっしゃいました。これまで、故鈴木市長、そしてまた、そのときの三村知事、種市市長、全て現状を超える、そしてまた市民に負担のかかる基地機能強化です。機数だけではないのです。負担がかかる基地被害、そして現状を超える基地機能強化に対して反対を表明しておられました。私は、それを市長も踏襲していらっしゃるものというふうに認識しておりましたが、何かそうではないようなことが今感じられましたけれども。やはり日本語的にも、基地機能強化というのは、今の機種よりも機能が進化した、これを機能強化というというふうに、日本語的には解釈されるものなのですが、この米軍のＦ－３５Ａ配備、この基地機能強化がなぜ急に行われるようになったかということも、背景もしっかりと考えていかなければならないと思っています。

今、アメリカと中国の覇権争いによる中国包囲網の軍事力強化が進められております。そのための米軍基地の強化の一環ではないかということが考えられますけれども、政府も安保３文書を掲げて５年間で４３兆円の防衛費を示しておりますが、この日米一体化で軍事、この軍事力強化を進めようとしている、その中での基地機能強化なのではないのかなというふうに感じております。

私は軍事力強化で、本当に地域の平和が築けるのかと、それには大変疑問を持っています。軍事対軍事では、軍拡競争の悪循環です。かえって、中国であったり北朝鮮であったり、こういう地域の緊張を高めてしまうと思います。有事となれば、米軍施設があるわけですから、ここから攻撃するわけですから、三沢基地が標的になる危険性が高まります。私たちのそういう対話によって解決しようというと、お花畑とか平和ぼけだとか、そういうことを言われる方もたくさんいますけれども、私は誰一人殺さない、殺させない平和な地域をつくるためには、もっと外交努力が必要で、外交力の強化、外交力を磨くことこそ、私は抑止力になるのだと思っております。

地域の軍事的緊張を高める基地機能強化は、三沢にとって大変危険な道のりだということを、まず指摘していきたいと思っております。

また、その中で基地機能強化、そしてまた市民に対する基地被害の状況、こういったことを受けて、私は昭和６０年のことと比べるのは基地機能強化とは考えていないということに関して、市長、再度、本当に基地機能強化に当たらないのでしょうか。その辺、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど、市長のほうから昭和６０年のＦ－１６戦闘機配備計画、計画上は５０機ということです。現在は３６機配備されておりますけれども、これは世界情勢とか国際情勢によって機種の増減というのはあり得るものだというふうに考えてございます。というようなこともございまして、現在の３６機から４

８機に変わる、これは機種更新というふうな位置づけでございますし、今のＦ－１６戦闘機というのは、もう三沢に配備されてから３０年以上たちますので、今のＦ－３５Ａ戦闘機、最新鋭となりますので、機器も当然その時代に合わせたものになるというふうに考えてございますので、今回の件については、基地機能強化には当たらないものというふうに認識していることに至っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　お答えありがとうございました。

間違いなく、基地強化だと私は思っております。次のＣＶ－２２オスプレイの訓練再開について再質問をさせていただきます。

７月からの横田基地所属のＣＶ－２２オスプレイの訓練の再開なのですけれども、事故調査報告書では安全だと政府も示しております。しかし、その中身をしっかりと見ると、事故報告書では破断したギアの故障の正確な根本原因は特定できなかったということが、向こうでも明らかにしているのです、アメリカ側も。特定できなかった。ギアの故障だ。操縦士、パイロットの判断ミスだというふうな、事故の原因は分かったけれども、根本的な原因ははっきりとしていないというふうな、特定できないというふうになっているのです。また、クラッチの不具合。これもずっと指摘されているのですけれども、欠陥機ということで。アメリカの議会下院公聴会で再設計されたクラッチを待つまではリスクは回避できない、このように、米海軍航空システムのチェビ指令官が明言しているわけです。

ですから、政府の安全であるというような報告書を受けても、それをうのみにせずに、このような事態で、私は今、先ほども何回も言っていますけれども、根本原因が明らかになっていないし、安全が間違いないということも１００％ではない、こういう状態で三沢の空を飛ばせるわけにはいかない。これは、しっかりと検証して、その旨、安全性確認されていない中で、やはり事故を起こしています。８人も亡くなっています。米軍はいつも縦横無尽に好きなように飛んでいます。そういう中で、しっかりと市民の安全・安心、生命・財産を守るという観点からは、私はやはりしっかりと厳しく対処するべきではないかなというふうに思います。

再度、そのことについてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

今回のオスプレイの事故原因ということは、先ほど議員からもお話がありましたように、ギアボックス内のギアというものが損傷して、それが事故の原因の一つであるというふうに認識しておりますし、その際にパイロットが破損したときに警告灯、警告音が鳴るのですけれども、それが５回にわたって警告があったにもかかわらず、予備着陸ですとか、緊急着陸を試みなかったということが大きな事故原因であるというふうに認識をしているところでございます。

先ほど御答弁申し上げましたように、国からの事故報告書によりますと、この不具合には各種の安全対策を講じることで安全に運用が再開できるというふうに考えているというような説明を受けておりますので、ここはきちんと市としても情報収集に努めながら、その中で市民の生命・財産に被害が及ぶということがあった際には、これはきっちりと国に対して対処を求めてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　ありがとうございます。

そうすると、今の答弁を聞いていますと、現時点では、この飛行に対して三沢は認めるという立場であるというふうに、今、お聞きしたのですけれども、そういうことなのです

か。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

このオスプレイについて、三沢市として認めるか、認めないのかというような御質問だと思うのですけれども、先般、三沢のほうに２機が飛来したということに関しましては、これは通常訓練の一環だというふうに思っておりますし、その通告は受けていない状況でございます。昨年度まで行っておりました小川原湖での訓練、ホイスト訓練等を行っておりますけれども、この訓練については通告をいただいているところでございますので、その対策について、まずはしっかりとしていただくということが大前提でございますので、いいかどうかという判断については、情報収集に努めながら対応してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　ありがとうございます。

今の答弁を聞いて、大変無責任な答弁だなというふうに思いました。市民の安心・安全を第一に行政はあるべきことだと思うのですけれども、国が、これはちゃんとギアの故障、正確なそういう対応を取るということで、今のお話では、飛行しても、飛行は絶対にしないでくれというふうには申し入れしないというふうに今判断しました。

本当に市民の命と財産・生命、先ほどの命と生命がちょっとかぶってしまいましたけれども、それだけ市民のことを第一に考えて、私は判断する必要があるし、破断したギアに故障があったということなのですけれども。ですから、そのギアがなぜ破断したのかということの根本的な原因は特定できなかったということなのです。ですから、パイロットの判断ミスのようには言われているのですけれども、やはり機体に大きな問題があるのだということを指摘されているわけで、それが明らかになっている時点での、私はこのオスプレイの飛来というのは、三沢において認められないというふうに私は指摘をさせていただきたいというふうに思います。

次に、米兵による事件、２点について再質問をさせていただきたいと思います。

まず、車の突っ込みの事件。これ、被害者の方、大変だったと本当に思うのです。今、亡くなられた方に対してのお悔やみと、被害に遭われた、損害を受けた方々に対するお見舞いというふうにおっしゃいましたけれども、言葉だけではなくて、やはりお見舞いという言葉だけではなくて、本当に対応が必要だというふうに思うのです。

昨年１２月に、私はまた違う車の突っ込み事件でお話を聞いたことを、また一般質問で１２月に取り上げましたけれども、そのときに再発防止策というのを、そのときも求めたのです。綱紀粛正と。そういったものにもかかわらず、１年たたないうちに米兵による車の突っ込み事件がまた発生したということになるのです。

ですから、実効性ある再発防止策というのをしっかりと取っていれば、若い米兵も日本人の方も命を落とすことがなかったわけですし、被害に遭われた方々も、こんな大きな損害を受けることが避けられたわけなのです。

ですから、もう二度とこのような事故が発生しないように、厳しい対策を取るべきだと思います。ただ、口頭で司令官と米軍側のほうに対して、防衛省の方に対して申し入れるだけではなくて、しっかりとした対策を取る必要があると思うのです。

沖縄では、米軍関連の事件・事故の防止対策として、米軍のパトロールの回数を増やす、それから、飲酒検問の頻度を増やす、こういった具体的な対策。飲酒、どちらも早朝の４時頃に起きている事件・事故なのです。前回私が一般質問したときも早朝だったのです。今回も早朝４時。２件とも早朝に起こっていると。そして、基地外の米軍住宅に居住していたということも考えられますことか

ら、この件についてもしっかりと、飲酒運転もそうですけれども、その対策、そして三沢在住の全ての兵士と軍属等に対する、交通ルールも含めた規律遵守、この教育を徹底するよう、実際にどのようにやっているのかということを、しっかりと市が把握しておかないと、また同じような事故・事件が起きます。

なので、今回のことを受けて、死亡事故が発生したわけですから、本当にしっかりとやっていただきたいと思うのです。具体的な対策を提示して、そして米軍側に申し入れる、これが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

もう１点、３点目の米軍関連の事件のもう１点のほうでは、性的暴行事件ですね、これについては、先ほどもありますけれども、やはり性的暴行事件というと、沖縄では１６歳未満の少女が被害に遭われているわけです。こういう暴行事件というのは、性的な、氷山の一角と言われていて、なかなか実際に被害に遭われても、なかなかそれを警察に届けられるということはできない、そういうふうなことが言われている性的暴行被害なのですけれども、それに対して、それも含めて、この通報手続、これはしっかりと米軍、国に対して遵守することを求めていく必要がある。

この基地関連の事件のことについての再質問は、要するに、損害を受けた方々に対する被害の慰謝料も含めて、基地があるゆえのやはり被害ですから、基地を設置しているのはアメリカ軍とそして国です。設置者に責任を取ってもらう。こういうふうなことも含めての再質問になりますので、この被害に対する保障の部分、そして具体的な基地被害対策、実効性のある対策、これを申し入れるというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

全部で３点あったかと思います。まずは、実効性についての問題と、それから事故に対する保障の問題、それから性的暴行に対しての通報について厳しく対応するべきだというような３点だったと思います。

まず、実効性のある対応については、先ほど御答弁申し上げましたけれども、８月２１日に、市長、それから市議会議長、基地対策特別委員会委員長、３者によって、基地司令官のほうに行ってまいりました。その中で強く市長のほうからも、あとは議長からも、委員長からもありましたけれども、その中で主体的に取り組みますよというお話をいただきました。これは何かというと、ミーティング、基地内のミーティング、これ週１回、毎週水曜日に実施するというふうなことをおっしゃっていただきました。それから、車のチェックについても、これは抜き打ちでチェック体制をしていただくというふうなことで司令官からお話をいただきましたので、これは実効性があるものというふうに認識してございます。

それから、事故に対する保障の関係でございますけれども、議員からお話がありましたように、今回は公務外の事故ということで、それぞれ当事者同士が示談をするというふうな形になります。しかしながら、事件の容疑者が、被疑者が亡くなっているというようなこともございますし、事件がまだ解決されていないというふうな状況でございますので、これが解決されることになれば、それぞれの保険会社で対応ができるものと考えております。

しかしながら、進まない場合もあろうかと思いますので、当然、三沢防衛事務所等を通じまして、市としてもできる限りのことをしていくこととしておりますし、先ほど申し上げた米軍司令官のほうからも、誠心誠意対応してまいるというふうな力強い言葉も頂いておりますので、ここは一緒になって対策が早く進むように、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、性的暴行事件に関しましては、

東北防衛局に対して、米軍に対してきっちり要請をしているというふうなことでお話しさせていただきましたが、今後についても、こういった通報体制というものはしっかりとしていただくように、国に対して、あるいは関係機関に対して要請をしてまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　奥本議員に申し上げます。

持ち時間終了５分前です。

奥本議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　５分なので、しっかりとやっていきたいと思います。

最後に、基地問題の４点目、ＰＦＡＳの問題についてなのですけれども、今、原因究明、汚染源の特定ができていないというような状況だというふうに私は受け取りました。

そこの中で、それをそのまま何も回答がないといって放置していいのかなというふうに思うのです。その対策として、やはり汚染源、やはり明らかにしていかなければならないですし、その流出を食い止めて、やはり除去していかないと、永遠の化学物質と言われていて、ただ移動して歩いているだけなので、本当にスピード感のある対応が求められていると思うのです。

それで、神奈川県の横須賀市で、これは米軍基地からの当該有機フッ素化合物の流出を受けて、国と市で基地内に立ち入って、汚染源のサンプリングをして、除去対策を講じています。

これ、どうやってやったのかというと、基地内への立ち入り調査に関しては、２０１５年に日米地位協定の環境補足協定、これによって、情報共有、環境基準の発出、立ち入り手続の作成・維持・協議、こういう協定書があるわけですね。この協定書にのっとって、手続をして、基地内への立ち入り調査を国と市でやったというふうになっているわけです。それで、結果として、汚染源を確定して、そしてその対策を取っていると。こういうふうなことを実際にやっている自治体があるわけですから、三沢市としても、まだ米軍からの回答がない、ただ調査しているというだけではなくて、踏み込んで基地内の立ち入り調査、これのための、環境補足協定、これに基づいてやっていく必要があると思うのですが、それについて伺って質問を終わります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、ＰＦＡＳに関しまして、決して放置しているわけではなくて、国に対しても言うべきことは言ってきているつもりでございます。

その上で、お話のございました、環境補足協定、これは１５年に締結しているものでございますけれども、これは環境に及ぼす事故、すなわち漏出があった場合に立ち入り規制権を有するというようなものだというふうに理解しております。横須賀の場合におきましては、横須賀基地の中から、こういったＰＦＡＳ関係の水が漏れた、外に漏れたということを担当の防衛局のほうに米軍が通報したということから、市あるいは国が一緒になって、その立ち入り調査をしたというふうなことでございます。

今回、五川目堤に関しましては、確かに基準値を超える数値になっておりますが、これは米軍が起因する、蓋然性が高いというふうに我々も思っておりますけれども、ここは米軍側からの調査がまだ済んでいないというふうな状況もございますので、ここをしっかりと見極めた上で対応してまいりたいと思っておりますし、引き続き情報収集に努めて、しっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、奥本菜保巳議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

◎日程第　２　認定第　１号から
日程第２３　議案第６３号まで

○議長（加澤　明君）　次に、日程第２　認定第１号令和５年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第２３　議案第６３号市道の路線の認定についてまでを一括議題とします。

◎日程第２４　総括質疑

○議長（加澤　明君）　日程第２４、ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第２５　特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（加澤　明君）　日程第２５　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいまの一括議題となっております議案の審査に当たりましては、１６名をもって構成する決算審査特別委員会、８名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって決算審査特別委員会、定数１６名、予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは議案の付託を行います。

決算審査特別委員会には、認定第１号から認定第８号までの計８件を、予算審査特別委員会には、議案第５０号から議案第５２号までの計３件を、条例等審査特別委員会には、議案第５３号から議案第６３号までの計１１件をそれぞれ付託します。

◎日程第２６　特別委員会委員の選任

○議長（加澤　明君）　日程第２６　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました、３特別委員会の委員の選任については、三沢市議会委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信しております、特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に、委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、初めに決算審査特別委員会を大会議室において、引き続き予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午前１１時５４分　休憩

午後　０時０１分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました３特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

決算審査特別委員会委員長、堤喜一郎委員、副委員長、遠藤泰子委員。予算審査特別委員会委員長、瀬崎雅弘委員、副委員長、下山光義委員。条例等審査特別委員会委員長、舩見昌功委員、副委員長、春日洋子委員とそれぞれ決しました。

○議長（加澤　明君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１２日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１３日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午後０時０２分　散会